

# 紫波町の人事行政の運営等の状況

令和6年度公表

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

※特別職、パートタイム会計年度任用職員は含みません。

### (1) 採用の状況（各年4月1日現在）

（単位：人）

	一般事務職	保健師	司書	技労職	計
令和6年度	2	3	2	0	7
令和5年度	12	1	0	1	14

### (2) 退職の状況

（単位：人）

	定年退職	勸奨退職	自己都合退職	割愛・退職派遣	その他	計
令和5年度	0	2	5	2	2	11
令和4年度	3	4	6	0	1	14

※その他：死亡退職・分限免職・懲戒免職・失職

### (3) 職員数の推移（各年4月1日現在）

（単位：人）

	30年	31年	2年	3年	4年	5年	6年
職員数	249	247	247	243	242	242	242
前年差	6	△2	0	△4	△1	0	0

### (4) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

（単位：人）

区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	5年	6年			
普通 会 計	議 会	2	2	0	
	総務企画	57	59	2	ふるさと納税係の新設、「書かない窓口」担当職員の配置による増員
	税 務	15	15	0	
	民 生	45	42	△3	保育所体制の見直しによる減員
	衛 生	21	21	0	
	農林水産	18	18	0	
	商 工	5	5	0	
	土 木	18	18	0	
	教 育	39	42	3	歴史文化担当職員の配置、図書館司書の人員補填による増員
小 計	220	222	2		
公営 企 業 等 会 計	水 道	2	2	0	
	下 水 道	7	7	0	
	そ の 他	13	11	△2	派遣職員の期間満了等による減員
	小 計	22	20	△2	
合 計	242	242	0		

## 2. 人事評価の状況

職員の人事評価については、地方公務員法の改正により平成28年度から施行されましたが、紫波町では、従前より職員の職責に応じた能力や業績、勤務成績等を評価し、昇給や勤勉手当に反映させています。

平成28年度以降は、地方公務員法に基づく人事評価を実施することで、昇給や勤勉手当への反映にあたっては、より公平性、透明性を確保し、人材育成につながる評価を行っています。

## 3. 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況(令和5年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和5年度末)	歳出額(A)	職員人件費(B)	人件費率 (B/A)
32,717人	15,118,919千円	1,786,519千円	11.8%

※町長などの特別職と一般職の職員に支払われた人件費。下水道などの公営企業等職員、各種委員、パートタイム会計年度任用職員などに支払われた人件費は含んでいません。

### (2) 給与費の状況(普通会計決算)

年度	職員数 (A)	給与費			一人当り 給与費(B/A)
		給料	職員手当	計(B)	
5年度	222人	785,615千円	463,863千円	1,249,478千円	5,628千円
4年度	220人	801,428千円	450,873千円	1,252,301千円	5,692千円

※給与費は、一般職の職員に対する給料、扶養手当及び期末・勤勉手当などの諸手当に要する経費で、町長などの特別職、公営企業等職員、パートタイム会計年度任用職員などの分は含んでいません。

※共済組合の負担金、退職手当は含んでいません。

### (3) 平均給料と平均年齢の状況

職種	紫波町(令和6年4月1日現在)		国(令和5年4月1日現在)	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	308,300円	41.8歳	322,487円	42.4歳
技能労務職	332,100円	54.7歳	286,942円	51.2歳

※平均給料月額:基本給の平均

※技能労務職:用務員、運転手、調理師

### (4) 初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分	初任給
一般行政職	大学卒 196,200円
	高校卒 166,600円
技能労務職	高校卒 164,000円

(5)職員手当の状況

①期末・勤勉手当(令和6年4月現在)

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1. 225月分	1. 225月分	2. 450月分
勤勉手当	1. 025月分	1. 025月分	2. 050月分

※支給割合は国と同じ

②時間外等勤務手当(令和5年度・普通会計決算)

令和5年度	支給総額	59,123 千円
	支給対象職員一人当り支給年額	317 千円
令和4年度	支給総額	62,232 千円
	支給対象職員一人当り支給年額	336 千円

③特殊勤務手当(令和5年度・普通会計決算)

職員全体に占める手当支給職員の割合	8.6 %
支給対象職員の平均支給年額	23,537 円
手当の種類	8 種類
主な手当の名称	税務手当、道路上作業手当等

※著しく困難な仕事などに携わる職員に支給

④扶養・住居・通勤手当(令和6年4月1日現在)

区分	内 容	
扶養手当	配偶者	月額 6,500 円
	子	月額 10,000 円
	父母等	月額 6,500 円
	16歳~22歳の子に対する加算額	月額 5,000 円
住居手当	月額 16,000 円以上の家賃支払者	限度額 28,000 円とし家賃の額に応じて支給
通勤手当	自家用車等使用者	限度額 29,800 円とし通勤距離に応じて支給
	交通機関利用者	限度額 45,000 円とし運賃の額に応じて支給

※通勤手当は、通勤距離が片道2km以上の職員に対して支給

(6) 特別職の報酬等の状況(令和6年4月現在)

区分	報酬など月額	期末手当	
町長	780,000円	6月期 12月期 計	1.700月分 1.700月分 3.400月分
副町長	610,000円		
教育長	575,000円		
議長	410,000円		
副議長	350,000円		
議員	300,000円		

4. 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間(令和6年4月1日現在)

勤務時間	休憩時間
午前8時30分～午後5時15分	午後0時～午後1時

※勤務場所や職種によって異なる場合があります。

(2) 主な休暇、休業の種類と概要(令和6年4月1日現在)

種類	概要	日数・期間	
年次休暇	1年ごとに付与される休暇	20日(前年繰越含み最高40日)	
病気休暇	負傷・疾病のため療養する場合の休暇	3月以内(特に必要と認められる場合は6月以内、結核性疾患は1年以内)	
特別 休 暇	公の職務	裁判員、証人等として裁判所、その他官公署等へ出頭するための休暇 必要な期間	
	予防接種	認められた種類の予防接種を受けるための休暇(新型コロナウイルス等) 必要な期間	
	職員の結婚	結婚に伴う行事等のための休暇 連続する7日以内(週休日等を含む)	
	不妊治療	不妊治療のための通院等に伴う休暇 年5日以内(体外受精、顕微授精に係る治療は10日以内)	
	職員の出産	出産前の休暇	予定日6週間(母性保護のため必要がある場合にあっては8週間、多胎妊娠の場合14週間)前から出産までの期間
		出産後の休暇	出産の日の翌日から8週間
	子の保育	1歳に達しない子を保育するための休暇 1日2回それぞれ1時間以内	
	子の看護	病気やけがをした小学校就学前の子を看護するための休暇 年5日以内(小学校就学前の子が2人以上の場合は10日以内)	
	妻の出産	職員の妻の出産に伴う休暇 2日以内	
子の養育	妻が出産する場合に、当該出産に係る子又は小学校就学前の子を養育する場合の休暇 出産予定日の6週間(母性保護のため必要がある場合にあっては8週間、多胎妊娠の場合14週間)前から出産後1年を経過する日までの期間の5日以内		

種 類	概 要	日数・期間
夏 季 休 暇	心身の健康維持や家庭生活の充実のための休暇	6月から9月までの期間内の4日以内
短 期 介 護 休 暇	配偶者、父母、子等の介護や、通院の付き添い等の必要な世話をするための休暇	年5日(要介護者が2人以上の場合は10日)
親 族 の 死 亡	配偶者	10日以内
	父母	7日以内
	子	5日以内
	祖父母・兄弟姉妹・配偶者の父母	3日以内
	その他	1日
災 害 時 通 勤 困 難	災害や交通機関の事故などで、出勤が困難なときの休暇 ※感染症(新型コロナウイルス等)蔓延を防ぐ目的の休暇も含む	必要な期間
介 護 休 暇	配偶者・父母・子・配偶者の父母などを2週間以上介護する場合の休暇	通算6月以内(3回まで分割)
介 護 時 間	配偶者・父母・子・配偶者の父母などを介護する場合	連続する3年以内(1日2時間以内)
育 児 休 業	3歳に満たない子を養育する場合	子が3歳に達する日までの必要な期間
育児短時間勤務	小学校就学前の子を養育する場合	1日3時間55分・週5日勤務 1日7時間45分・週3日勤務 等
育児部分休業	小学校就学前の子を養育する場合	1日2時間以内
高齢者部分休業	加齢による諸事情の対応、地域貢献等のための休暇	勤務時間の2分の1以内

(3) 年次有給休暇の取得状況(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

一人当たり平均取得日数	11.2日
-------------	-------

(4) 育児休業の取得状況(令和5年度新規取得)

区分	男性	女性	計
取 得 者 数	1人	3人	4人

## 5. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分 休 職 7名 (病気)

(2)懲戒処分 免 職 1名 (道路交通法違反)

## 6. 職員のサービスの状況

### (1) 職務専念義務免除の状況

職員が研修を受ける場合や人間ドック受診などの厚生事業に参加する場合には、任命権者の承認を得ることにより、職務に専念する義務が免除されます。

令和5年度 承認件数	29件
------------	-----

### (2) 営利企業等従事許可状況

職員が営利を目的とする会社等の役員を兼ねたり、報酬を得て事業や事務に従事したりする場合は、任命権者の許可を受ける必要があります。

令和5年度 許可件数	28件
------------	-----

## 7. 退職管理の状況

退職時課長級以上の職員の再就職の状況

令和5年度退職職員

(単位:人)

国	再就職した者				再就職しない者	不明である者	計
	地方公共団体	非営利法人	営利法人	自営業			
0	1	0	0	0	0	0	1

令和4年度退職職員

(単位:人)

国	再就職した者				再就職しない者	不明である者	計
	地方公共団体	非営利法人	営利法人	自営業			
0	1	0	0	2	0	0	3

## 8. 職員の研修の状況

区分	研修名	期間	受講者数
市町村職員研修協議会	新規採用職員研修(前期)	3日	7人
	新規採用職員研修(後期)	3日	6人
	一般職員研修基礎Ⅰ	3日	3人
	一般職員研修基礎Ⅱ	3日	6人
	一般職員研修基礎Ⅲ	3日	11人
	監督者級研修	3日	5人
	管理者級研修	2日	2人

区分	研修名	期間	受講者数		
市町村職員研修協議会	専門研修	契約事務研修	1日	9人	
		財務事務研修	3日	1人	
		公営企業事務研修	2日	1人	
		税務事務研修	2日	3人	
		法規事務研修	2日	1人	
		財産管理事務研修	1日	1人	
		広報担当者研修	1日	2人	
	特別研修	政策形成講座	3日	4人	
		政策法務講座	2日	5人	
		人事評価研修	2日	1人	
		メンタルヘルス研修	1日	1人	
		管理者級能力開発講座	2日	4人	
		監督者級選択講座(OJT・コーチング)	2日	1人	
		監督者級選択講座(ファシリテーション)	1日	8人	
		中堅職員能力向上講座	5日	1人	
		リーダー養成研修	1日	1人	
		その他	パソコン研修(ワードテクニック)	1日	1人
			パソコン研修(アクセス基礎)	2日	1人
市町村職員行政調査研修(まちづくりコース)	2日		1人		
市町村職員行政調査研修(教育支援コース)	2日		1人		
管理者等特別研修「コンプライアンス・ハラスメント研修」	1日		1人		
管理者等特別研修「危機管理」	1日		2人		
職員特別研修「ストレスマネジメント研修」	1日		1人		
選択研修「説明力向上研修」	2日		1人		
選択研修「クレーム対応能力向上研修」	2日		2人		
第11回主任級職員研修	26日		1人		
地域運営組織の形成と運営	5日		1人		
法務能力向上研修(法務実務研究セミナー)	2日		3人		
安全衛生推進者養成講習	2日		1人		
基礎から学ぶ予算編成と予算執行管理 (NOMA行政管理講座)	2日		1人		
地方創生実践塾 in 岩手県紫波町	1日		10人		
冬道安全運転講習会	1日		3人		
データ利活用スキル形成研修	2日		2人		
職場内研修	新規採用職員研修		6日	14人	
	主任級研修「行政手続制度研修」	3日	45人		
	部課長研修	4日	26人		
	管理職研修	1日	29人		
	ファイリングシステム研修	1日	10人		
	係長級研修「法務能力向上研修」	1日	9人		
	ハラスメント防止研修	1日	42人		
	個人情報保護等制度研修	1日	13人		
	アサーティブ・コミュニケーション研修	1日	29人		
	精神・発達障害者しごとサポーター養成講座	1日	10人		

## 9. 職員の福祉及び利益保護・福利厚生事業の状況

### (1) 健康診断の状況(令和5年度実績)

区 分	対象者数	受診者数	受診率
生活習慣病予防健診	245人	237人	96.7%
胃がん検診(35歳以上)	178人	102人	57.3%
人間ドック(35・40・45・50・55・60歳)	32人	11人	34.4%

※人間ドック対象者は、紫波町職員互助会の助成対象としている職員を計上しています。

### (2) 公務災害補償の状況

職員が公務上の災害(負傷、疾病、傷害及び死亡)又は通勤による災害を受けた場合、地方公務員災害補償法に基づいて、その災害による損害の補填(補償)がなされます。

令和5年度 認定件数	1件
------------	----

### (3) 福利厚生の状況

地方公務員法第42条に基づく町職員互助会の他に、県市町村職員健康福利機構に加入し、職員の健康管理事業などの福利厚生事業を行っています。町職員互助会の経費は、職員からの会費と町の補助金で運営され、給付事業はすべて職員会費のみで行っています。

紫波町職員互助会経費の内訳

	職員会費	町補助金
令和5年度	1,142,380円	370,238円
令和4年度	805,901円	277,641円

### (4) 公平委員会に係る業務の状況

令和5年度において、勤務条件に関する措置の要求や不利益処分に関する不服申立てなどはありませんでした。